

意見書(医師記入)

宮の台保育園長殿

園児氏名 _____

該当疾患に○	疾患名	*出席停止期間の基準* 以下の基準に基づき、主治医が判断する。
	麻疹(はしか)	解熱後3日を経過していること
	風しん	発疹が消失していること
	水痘(みずぼうそう)	すべての発疹が痂皮(かさぶた)化していること
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になっていること
	インフルエンザ	発症後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過していること
	新型コロナウイルス感染症	発症後5日を経過し、かつ症状軽快後1日を経過していること(無症状の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過していること)
	結核	医師により感染の恐れがないと認められていること
	咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等の主な症状が症状が消失後2日を経過していること
	流行性角結膜炎	結膜炎の症状が消失していること
	百日咳	特有の咳が消失していること、または適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
	腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111)	医師により感染の恐れがないと認められていること(無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である)
	急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認められていること
	侵襲性髄膜炎菌感染症(髄膜炎菌性髄膜炎)	医師により感染の恐れがないと認められていること

症状が回復し、集団生活に支障がない状態となりました。

年 月 日より登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関名 _____

医師名 _____